

入野地域センターをご利用の皆様

緊急事態宣言は解除されますが、広島県独自の感染拡大防止措置により、次の期間、施設の利用を午後 8 時までとします。

※施設を利用される方は、感染症対策を徹底した上で利用してください。

時間短縮期間

令和 3 年 6 月 21 日(月)～令和 3 年 7 月 11 日(日)

期間中 20 時以降利用休止

入野地域センターセンター長